

令和2年度統計法施行状況報告の審議対象事項（案）

資料4

項目No.	項目	具体的な措置・方策等	担当府省	実施時期	令和2年度（2020年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済み等の別	対応案
114	第2 3 グローバル化に 対応した統計整 備・国際協力等の 推進	○統計委員会や各府省との連携を図り、SDGsのグローバル指標の対応拡大に取り組む。この際、既存の統計調査では算出困難なものもあることから、知見を有する第三者の協力も得ながら、新しい情報源の活用可能性の検討を進める。	内閣官房、 総務省	平成30年度(2018 年度)から実施 する。新しい情 報源の活用可能 性の検討につい ては、令和2年 度(2020年度)か ら実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年（2020年）3月に国連統計委員会で承認されたSDGグローバル指標の包括的見直しによる新たな枠組みに基づき、令和2年（2020年）12月のSDGs推進本部幹事会において、新たに11指標の作成方法等を決定した。これら11指標を含め、算出値の更新等があつた指標のデータは、令和3年（2021年）4月に日本政府共通のウェブサイトにおいて公表予定としている。これにより、全247指標のうち138指標のデータが公表可能となった。 また、地球環境や気象等の観測データを活用した統計作成や分析を促進することを目的として、2020年（令和2年）9月、ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議の下に、観測データ利活用検証WGを設置し、衛星データを活用したSDG指標15.4.2に関する検証を実施した。 	継続実施	【企画部会に おいて議論】
121	第3 1 統計作成の効 率化及び報告者の 負担軽減 (1) 行政記録情報 等及び民間企業等 が保有するビッグ データ等の活用	○POSデータ、人流データ、SNSデータなど民間データの活用に係る先行事例があるデータ又は優先度の高いデータ等（行政記録情報等を含む。）を選定して、各府省の協力により集中的に協議することにより、利活用上の各種課題の解決や、優良事例等を積み上げて公表するための産官学連携による会議を開催し、及び政府内における検討の場を設け、データの保護や取得等の課題について集中的に検討し、各府省と地方公共団体・民間企業等の間における統計的分析や統計作成目的によるデータ等の相互利活用を推進するとともに、可能性の高いものから、速やかに試行的な活用等を行う。	総務省、各 府省	令和4年度(2022 年度)末までに一 定の結論を得る	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）5月に設置した「ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議」（以下「ビッグデータ連携会議」という。）を3回開催し、同会議におけるこれまでの事例整理を行うとともに、観測衛星データや労働ビッグデータの統計的利活用の事例について、同会議の構成員や府省庁間で情報共有を行い、意見交換を行った。また、流動人口データの公的統計への活用可能性に関する研究も行った。 「統計改革推進会議」（官房長官・関係閣僚等で構成。平成29年（2017年）設置）の下の「統計改革調査部会」（各府省等の統計幹事・EBPM統括責任者等で構成。令和元年（2019年）設置）の下に設置した「統計技術・データソースの多様化等検討会」（令和2年（2020年）3月設置）を2回開催した。 	実施・検討 予定	【企画部会に おいて議論】
122		○統計的分析や統計作成目的によるビッグデータ等の利活用を推進するため、各府省におけるビッグデータ等の統計への活用実態を把握するとともに、可能な限り地方公共団体・民間企業等における国の統計データやビッグデータ等の効果的な利用状況の把握に努め、定期的にこれらの情報を各府省に提供することで各府省による利活用の横展開を促すとともに、上記の会議に報告する。	総務省、各 府省	平成30年度(2018 年度)から実施す る。	<ul style="list-style-type: none"> 各府省におけるビッグデータ等の統計への活用実態を把握するため、平成30年（2018年）1月から「民間企業等が保有するビッグデータ等の統計作成への活用に係る調査」を実施している。 令和2年度（2020年度）に関しては、1月に各府省からの調査結果をとりまとめおり、今後、総務省統計委員会のホームページに掲載予定（資料編 資料6参照）。 	継続実施	
125		○統計委員会を中心に情報の共有や府省間の連携を強化しつつ、行政記録情報等の統計作成への活用を通じた研究・検討を推進する。行政記録情報等の統計作成への活用の推進に当たっては、報告者の同意を得た行政記録情報の転用事例、企業等内の既存データの提供を求める事例等を把握し、報告者側の実態や意見も勘案しつつ、各府省への展開を図る。	総務省、各 府省	平成30年度(2018 年度)から実施す る。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している「行政記録情報等の統計作成への活用に係る実態調査」により、「報告者の同意を得て行政記録情報を転用している事例」の項目を設け、行政記録情報等の統計作成への活用の実態を把握している。 	継続実施	
182	4 統計部局によ る広範な支援・統 計リソースの確 保・統計人材の育 成等 (1) 統計部局によ る広範な支援、統 計リソースの計画 的な確保等 ウ 地方公共団体 との連携・支援	○統計調査の環境改善に向けて、平成30年度・令和元年度（2018・2019年度）に広報啓発や関係団体等への働きかけの強化、新たな若手調査員の確保など統計調査の環境改善対策を中心に、試行的な調査手法の見直し、高度化等の取組を行う都道府県を対象に支援を行い、その結果や関係府省、地方公共団体の意見も踏まえつつ、地域の実情に応じた統計調査の環境改善のメニューや支援策を策定し、これを活用することによる統計調査の環境改善に向けた地方公共団体における調査手法の見直しや高度化等の取組の支援を本格的に実施する。	総務省	令和2年度(2020 年度)から実施す る。	<ul style="list-style-type: none"> 試行的に調査手法の見直し、高度化等の取組（調査環境の悪化への対応や統計調査員の高齢化に伴う新たな調査員確保など）を行う都道府県に対して統計専任職員の試行的加配による支援を実施（平成30・令和元年度（2018・2019年度）の各年度5県で実施）し、その取組の効果などの検証を実施した。今後は、その結果について都道府県と共有を図る。 	継続実施	【企画部会に おいて議論】